

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 平成 28 年 6 月 / 日

都道府県労働局長 殿

（ふりがな） じゅんせいかい  
一般事業主の氏名又は名称 社会福祉法人 純晴会

（ふりがな） おかもと やすはる  
（法人の場合）代表者の氏名 理事長 岡本 康晴

主たる事業 老人福祉・介護事業

住 所 〒710-0034  
倉敷市粒江 2500-1

電 話 番 号 086-429-3311



一般事業主行動計画を（策定）・変更）したので、次世代育成支援対策推進法第 12 条第 1 項又は第 4 項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 184 人（うち有期契約労働者 48 人）
  - 〔男性労働者の数 47 人
  - 〔女性労働者の数 137 人
2. 一般事業主行動計画を（策定）・変更）した日 平成 28 年 6 月 1 日
3. 変更した場合の変更内容
  - ① 一般事業主行動計画の計画期間
  - ② 目標又は次世代育成支援対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
  - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成 28 年 6 月 1 日 ～ 平成 31 年 5 月 31 日
5. 規定整備の状況
  - ① 有期契約労働者も対象に含めた育児休業制度 （有）・無）
  - ② 有期契約労働者も対象に含めたその他の両立支援制度 （有）・無）
6. 一般事業主行動計画を外部へ公表した日又は公表予定日 平成 28 年 6 月 1 日
7. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
  - ① インターネットの利用（両立支援のひろば・自社のホームページ）・その他（ ）
  - ② その他の公表方法（ 事業場に備え付ける ）
8. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
  - ① 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け
  - ② 書面の交付
  - ③ 電子メールの送信
  - ④ その他の周知方法（ ）
9. 次世代育成支援対策の内容（第二面・第三面に記載すること）
10. 次世代育成支援対策推進法第 13 条に基づく認定（くるみん認定）の申請をする予定 （有）・無）・未定）
11. 次世代育成支援対策推進法第 15 条の 2 に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）の申請をする予定 （有）・無）・未定）



一般事業主行動計画の担当部局名	事務長
（ふりがな）	おかもと いづみ
担当者の氏名	岡本 いづみ